

2022年秋季年末闘争方針

2022年9月6～7日 第5回中央執行委員会

1. 秋季年末闘争の位置付け

22年秋季年末闘争は、①コロナ危機から労働者を守り、タクシーで食える賃金をかちとるたたかい、②変動運賃制度、新たな規制緩和反対、白タク合法化阻止、政策要求の前進、③憲法改悪阻止、国民的要求実現——を重点課題とし、すべての課題を組織の強化拡大を結びつけてたたかう。

2. 要求と課題

(1) 終わらないコロナ危機への対応として計画休業・休業手当、休業支援金の活用、最低賃金の支払いなどを点検し、生活を守る。

タクシー・ハイヤーでは上記に加え、①解雇・雇止めの阻止、②嘱託・定時制労働者の差別解消、③最低賃金法違反の根絶、④割増賃金の適正な支払い、⑤運転者負担の廃止など、法令違反の一掃を重視し、職場ごとに重点を決めてとりくむ。

(2) 変動運賃制度導入に反対し、新たな規制緩和を許さず、白タク合法化を阻止する。バス・タクシーを活用した地域公共交通の充実と必要な財政措置を国と自治体に求め、公共交通機関の安全性・公共性の観点を重視し、地域住民と連帯して世論の構築をはかる。

東京をはじめ運賃改定が予定されているところでは、確実な運転者の労働条件改善をめざし、ノースライド+アルファのとりくみをつよめる。

(3) 岸田政権は、安倍元首相の国葬を強行しようとし、反社会的な統一協会と自民党のつながりが暴露され、世論の猛反発を受けている。参院選勝利を受けて憲法改悪を一気にすすめようとしているが、政治に混乱が生じている。国民の声を無視する岸田政権を退陣に追い込む。全労連に結集して戦争する国づくりを許さない憲法改悪反対の大運動を展開していく。

(4) 観光バスでは、コロナ危機からの回復は十分ではなく、雇用と賃金の確保を第一に、職場権利の確保、年末一時金、規制強化など政策闘争にとりくむ。

(5) 自動車教習所では、職場権利の確保、年末一時金を重視し、政策提言にもとづきとりくむ。

3. 組織の強化拡大

コロナ危機により、タクシーからの離職者も増えていることから、自交総連の組合員は減少している。しかし、困難を打開するため労働組合に結集して権利を守りたいという意識も高まっており、こうした条件を活かして、組織の強化拡大・学習にとりくむ。

来年の中央委員会までに、すべての組織が増勢となることをめざし、コロナ問題での未組織宣伝、アンケート、職場内での働きかけをつよめる。統一行動日など具体的な計画を策定し、全組合員の意志統一をはかる。

可能なところでは全労連の組織拡大「重点計画」にエントリーすることを検討し、地方労連ぐるみの自交労働者対象の作戦が実施できるようにする。

4. 具体的な闘いのすすめ方

(1) 本部では、国交省・厚労省・関係省庁・全タク連交渉を実施する。地方では、以下の要求に地方の重点要求を加え交渉・要請を実施する。

運輸局・支局に対しては、コロナ対策、変動運賃制度阻止、地方公共交通の維持、運賃改定時の労働条件改善、減車の推進などの施策を求める。

労働局・労基署に対しては、コロナ対策の充実、法定労働条件確保、違反の根絶を要請し、運輸当局と連携して地域全体で是正するよう求める。

地方自治体に対しては、コロナ対策、白タク合法化・ライドシェアの危険性を訴え、乗合タクシーや移動制約者への運賃補助の実現、地域交通政策の策定を求める。

事業者団体に対しては、コロナ対策、減車、変動運賃制度阻止、運賃改定時の労働条件改善、公共交通の維持についての共同を求める。

(2) 組織拡大については本部作成のビラ・アンケートを活用、地方でも独自の宣伝物を作成して、計画を立て宣伝・対話を実施する。

(3) 職場ごとに重点要求を設定し、要求提出は10月末日まで、回答指定日を11月15日までとし、11月中決着をめざす。

5. 統一行動の設定と主な日程

(1) 自交総連の中央行動は、交運共闘と共同で11月10日（木）に配置する。

具体的な行動内容については全労連や交運共闘と調整する。

(2) 春闘準備として、未組織労働者との対話も含めて「はたらくみんなの要求アンケート」にとりくみ、昨年を上回る回収数をめざす。

(3) 主な日程

22年 9～12月	組織拡大月間
10～11月	地方自治体、運輸局（支局）、労働局交渉
10月18～19日	第45回定期大会
末日まで	要求提出
11月10日	自交総連中央行動（交運共闘共同行動）
15日まで	回答指定日
24～25日	国民春闘討論集会
23年 1月下旬	第45回中央委員会（春闘方針決定）

以上